

令和4年度第2回埼玉県南西部地域医療構想調整会議
議事録

1 日 時

令和4年10月26日（水）19：00～20：45

2 場 所

オンライン（ZOOM）

3 出席者

【委員】16名、代理2名

井上達夫委員（会長）、滝澤義和委員（副会長）、須田勝行委員、畑中典子委員（代理出席）、原彰男委員、飯田惣授委員、鈴木義隆委員、菅野隆委員、富家隆樹委員、佐藤千春委員、今井慎委員、増尾猛委員、平野静香委員（代理出席）、大熊克之委員、皆川恒晴委員、鈴木貴久委員、池田康幸委員、湯尾明委員

【アドバイザー】

埼玉医科大学医学部 特任教授 宮山徳司 氏

【事務局】

医療整備課職員、朝霞保健所職員

【説明者】

医療法人社団武蔵野会 TMG あさか医療センター 大塚事務長

ふじみの救急病院 鹿野院長

医療法人山柳会塩味病院 稻生院長

富家病院 富家院長

医療法人財団明理会埼玉セントラル病院 丸山院長

【傍聴人】

3名

4 議事

(1) 病床整備計画の公募について

【資料1、2-2、3、4、5-1、5-2、6-1、6-2】

通番6から通番117に基づき、医療整備課が説明した。

委員から質問等はなかった。

(2) 地域の医療ニーズの確認【資料4、6-1】

通番51から通番52、通番106から通番107に基づき、医療整備課が説明した。

(質疑)

Q（富家委員）：通番52と通番74の回復期の病床の比較について、通番52によれば南西部圏域では回復期を中心に不足が見込まれるという話であったが、通番74では地域包括ケアが県平均を上回るとされている。回復期病床は、数としては県平均を越えているが、機能的には足りていないという理解でよいのか。

A（事務局）：通番74が最新のデータである。圏域別シートを作るにあたり、昨年版の地域包括ケアや回復期の数字を元に作っている可能性があるため、数字がズレている可能性がある。

数字は毎年少し変わり、他の圏域でも指摘はあるが、数字がすべてでもない。現場の肌感覚も重要ではないかと考えている。とはいえ、行政としては肌感覚がわからないため、細かいデータを示し、現場の日頃の感覚と合わせて判断いただければと考えている。

通番52の方が南西部の皆様の現場での感覚に近いと考えている。

※補足：回復期機能に位置付けられる病床には、地域包括ケア病棟のほか、回復期リハビリテーション病棟等の病床も含まれます。回復期機能の病床全体では、南西部圏域ではまだ不足が見込まれるとしているのが通番52の資料になります。

○アドバイザーからの意見

地域医療構想では2025年の医療需要と医療供給量を突合し、医療圏ごと、病床機能ごとの過不足を明らかにしている。これを基に、不足すると思われる病床機能についてはその確保に向けて、病床整備の公募が行われているところである。

その際の視点について、一つ目は地域完結型医療を目指した医療機能の分化連携の推進であり、二つ目は医療の地域移行を可能にする在宅医療の推進であると考えている。

圏域別フェイスシートやデータ集は圏域の実態が見える化したもので評価の参考になるものであると考えている。そして、圏域別フェイスシートに掲げられた地域医療提供体制の推進に係る課題については、入院医療に関して病院の負担が大であること、在宅医療へのスムーズな移行を掲げている。いずれも現状を踏まえて適格に設定されていると受け止めている。

平成29年の国の患者調査によると、埼玉県は県南西部中心に、入院医療需要が2035年に最大に、在宅医療需要は2040年以降最大になる地域であると推計されている。しかし、先ほどのデータ集を見ると、最大値は2035年、2040年以降にも伸びる可能性があるかと思う。したがって、需要はこれからますます伸びていく地域であることも踏まえて整備をしていく必要があると思う。言い換えると、需要増の傾向が相当期間継続されることを踏まえて、在宅医療の整備を含め、具体的な対応を進めていただければと考えている。

(3) 質問票、審査意見書について

通番114から通番115に基づき、今後のスケジュールについて、朝霞保健所が説明した。

(4) 各医療機関による説明【資料3】

朝霞保健所が、各医療機関の説明時間や留意事項を説明した。また、応募医療機関と同一の病院及び医療法人は、当該医療機関の審査意見書を作成しない旨、説明した。

ア 医療法人社団武蔵野会TMGあさか医療センター・医療法人社団武蔵野会

通番14から通番19に基づき、説明を行った。

イ ふじみの救急病院・医療法人社団晃悠会

通番20から通番24に基づき、説明を行った。

ウ 医療法人山柳会塩味病院・医療法人山柳会
通番 25 から通番 31 に基づき、説明を行った。

エ 富家病院・医療法人社団富家会
通番 32 から通番 37 に基づき、説明を行った。

オ 医療法人財団明理会埼玉セントラル病院・医療法人財団明理会
通番 38 から通番 47 に基づき、説明を行った。

(質疑) 上記オについての質疑

Q (井上委員)：精神科病棟を療養に移した場合、精神科病棟が不足することの懸念はどうか。

A (病院)：当病院の精神科は、高齢者の患者が多いため、他の疾患を沢山持っていることが多い。よって、内科と連携することで幅広い対応ができる。そういった意味で、精神疾患を持つ患者の受入れが不足することはないと考えている。

(5) その他

通番 116 に基づき、医療整備課が説明した。

質問票、審査意見書及び今後のスケジュールについて、朝霞保健所が再度説明し、委員及び各医療機関への提出等を依頼した。

5 閉会